

# 福島第一原子力発電所における 新型コロナウイルス感染防止対策について

2023年3月30日

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

# 1. 新型コロナウイルス感染防止対策の概要

- 政府からは、2023年3月13日以降、マスク着用については「個人の判断に委ねる」という方針が示されているが、福島第一原子力発電所においては、東京電力HD(株)の方針に則り基本的な感染対策としてマスク着用を継続
- 一方で、全国並びに福島県の感染者数が減少傾向にあり、福島第一原子力発電所における新型コロナウイルス感染者数が落ち着いてきたこと(下記参照)などを踏まえ、2023年3月13日以降、これまで福島県内外移動時に行っていた抗原検査の運用を見直し、発電所入所時及び立地県またぎの業務上の移動前に、「新型コロナワクチン3回以上接種」又は「PCR検査等による陰性確認」のいずれかを確認する運用に変更
- 引き続き、出社前検温の実施やマスク着用の徹底、休憩所の時差利用等による3密回避、黙食、出張の厳選などの従来からの基本的な感染防止対策は適切に実施し、安全最優先で廃炉作業に取り組んでいく
- 2023年3月29日現在、福島第一原子力発電所で働く社員及び協力企業作業員等において、新型コロナウイルス累計感染者数は、前回公表(2月21日現在)から8名(社員2名、協力企業作業員6名)増加し、1,751名(社員280名、協力企業作業員1,466名、取引先企業従業員3名、派遣社員2名)
- 感染者発生に伴う工程遅延等、廃炉作業への大きな影響は生じていない

## 2. 新型コロナウイルス対策事項（全体）（1/4）

### <東京電力HD(株)社員及び協力企業作業員共通>

#### ■ 基本的な感染防止対策（継続実施）

- ・ 2023年3月13日以降も、福島第一原子力発電所においては、東京電力HD(株)の方針に則り基本的な感染対策としてマスク着用を継続
- ・ 出社前検温を実施し、体調不良の場合は出社見合わせ
- ・ 手洗い、休憩所の時差利用（作業、休憩）による3密回避等



#### ■ 食堂での対面喫食禁止、黙食の徹底、椅子の間引き（継続実施）

#### ■ 福島県内外への移動（一部変更）

- ・ 移動先においても基本的な感染予防対策の徹底、感染防止を意識した3密回避行動の励行
- ・ 本人及び家族（同居若しくは接触がある場合）の体調確認、3密回避及び大人数・不特定多数との接触有無の確認を継続し、体調に違和感（喉の違和感、倦怠感等）を感じた場合は、上司に報告のうえ、出社を自粛等

#### ■ 他立地県（新潟県、青森県）への業務上の移動（出張）（変更）

- ・ 移動前に「新型コロナワクチン3回以上接種」又は「PCR検査等による陰性確認」のいずれかを確認

#### ■ 異動者・福島県外からの新規入所者（変更）

- ・ 入県前に「新型コロナワクチン3回以上接種」又は「PCR検査等による陰性確認」のいずれかを確認

## 2. 新型コロナウイルス対策事項（全体）（2/4）

### ＜東京電力HD(株)社員及び協力企業作業員共通＞

#### ■ 福島県外からの来訪者（変更）

- ・社員については、出張者の所属にて立地県への移動前に「新型コロナワクチン3回以上接種」又は「PCR検査等による陰性確認」のいずれかを確認
- ・社外者については、入県前に「新型コロナワクチン3回以上接種」又は「PCR検査等による陰性確認」のいずれかの確認を推奨

#### ■ 出張・会議・会食（会合）（一部変更）

- ・引き続き、「3密」、「大人数」、「不特定多数」を回避
- ・リスクを考慮し、慎重に判断
- ・出張の厳選（web会議の優先）（社員）

#### ■ 新型コロナウイルスワクチンの職域接種

- ・2021年6月28日より、1、2回目接種を希望した約3,700名（社員950名、協力企業作業員約2,750名）が2021年9月14日までに接種完了
- ・2022年3月28日より、3回目接種を希望した2,743名（社員666名、協力企業作業員2,077名）が2022年4月25日までに接種完了
- ・2022年11月28日より、4回目接種を希望した1,704名（社員429名、協力企業作業員1,275名）が2022年12月9日までに接種完了

#### ■ 赤外線サーモグラフィーによる体表温度検査の実施（継続実施）



## 2. 新型コロナウイルス対策事項（全体）（3/4）

### <東京電力HD(株)社員及び協力企業作業員共通>

#### ■ 感染者・感染疑い者の情報確認（継続実施）

- ・ 感染疑いにより、医療機関にてPCR検査又は抗原検査を実施する場合は、速やかに東京電力HD(株)労務担当箇所へ報告

#### ■ 感染者が出たときの対策（継続実施）

- ・ 感染者本人及び濃厚接触者の非出社対応  
感染者本人及び濃厚接触者は、速やかに自宅待機や在宅勤務とする  
濃厚接触者（疑い者も含む）のPCR検査又は抗原検査受検については、医療機関及び保健所の指示に従う
- ・ 感染者が使用したエリアの消毒  
感染者が使用したエリアは、速やかに消毒  
濃厚接触者の使用エリアも、速やかに消毒

## 2. 新型コロナウイルス対策事項（全体）（4/4）

### <東京電力HD(株)社員>

#### ■ 時差勤務、在宅勤務の推奨（継続実施）

- ・ 業務上支障のない範囲で、各グループにて、積極的に取り組む
- ・ 計画的かつ組織的にフレックスタイム勤務を活用
- ・ 社給PCやiPadによる在宅勤務の推進

#### ■ 独单身寮食堂へのシフト制及び区画制の導入（継続実施）

- ・ 交替勤務者の感染予防のため、利用にあたってのシフト制及び区画制を導入

### <協力企業作業員>

#### ■ 通勤車両に関する注意事項（継続実施）

- ・ 複数人が乗車する移動車中でのマスク着用、会話自粛、喫煙禁止、外気取り込み空調の設定など一般的な感染防止対策の徹底
- ・ 車両中で飲食や休憩を取る場合、可能な限りマスクを着用する等、感染防止対策の徹底
- ・ 密を避けることを目的に、移動車両の乗車率は50%程度を推奨

### 3. 当直体制

- **現状の当直体制（勤務シフト）は通常体制**
- **廃炉作業を安定的に進める上で不可欠な「燃料デブリの管理」「使用済燃料の継続的な冷却」「汚染水の適切な処理」を担う当直員が感染することを回避するため、当直員と当直員以外の動線を分けるなど以下の対策を講じている**

#### ■ 通勤バスの扱い

- ・ 「交替勤務者優先バス」を「交替勤務者専用バス」に運用変更

#### ■ 建屋内通路等での当直員以外の者との接触回避

- ・ 入退域管理棟から免震棟までの移動ルート（又は時差）による分離
- ・ 着替え所を当直員と当直員以外で分離
- ・ 免震棟集中監視室の出入口を当直員と当直員以外で分離

#### ■ 免震重要棟緊急対策室並びに5・6号機中操への入室時の対策

- ・ 当直員以外の入室を原則禁止。やむを得ず入室する場合は、入室前の検温、消毒用アルコールの使用、手洗い、マスク着用を義務化
- ・ 追跡調査のため入出者名簿を記録（所属、氏名、入室時間）

#### ■ 運転員の執務環境関係

- ・ 保全部門等からの作業受付場所を集中監視室外に変更
- ・ 当直員同士の引き継ぎは、引き継ぐ内容を事前に整理し、短時間かつ一定の離隔距離を取って実施

#### ■ 空調の独立化等による他居住空間からの回り込み防止

- ・ 免震棟緊急対策室並びに5・6号機中央制御室の空調は、他エリアと別であり独立

## 4. 視察状況と各装備品の取り扱い

### ■ 視察状況

- 新型コロナウイルス対策に基づいた視察を実施中

### ■ 各装備品の取り扱い

- 福島第一原子力発電所の廃炉作業で使用している放射線防護装備については、現時点で必要量を確保